

監 査 報 告 書

平成 19 年 5 月 15 日

学校法人 甲南女子学園

理事会・評議員会 御中

学校法人 甲南女子学園

監 事 小 笹 定 典

監 事 森 房 子

私たち学校法人甲南女子学園の監事は、私立学校法第 37 条 3 項 3 号の規定に基づく監査を行うため、平成 18 年度(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)の学校法人甲南女子学園の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の結果、計算書類等は当年度末における学校法人甲南女子学園の財産の状況を適切に表示しており、理事の業務の執行状況は、適正妥当であると認めます。

以 上